

新見で発見!! 幻のきのこ (キヌガサタケ)

レース状の網がドレスのように美しく「きのこの女王」と呼ばれる。その姿を見つけることは難しく、複数県で絶滅危惧種に指定される「幻のきのこ」。食用。中国では高級食材として愛されている。

## 目次

- ② 6月定例会審議内容  
6月定例会審議結果
- ③ 各委員会報告
- ⑦ 一般会議の報告・9月定例会（予定）  
表彰
- ⑧ にいみ市議会だよりの表紙写真を募集  
議会報告・意見交換会の開催
- ⑨ 一般質問（個人質問）
- ⑭ 政務活動費収支報告  
公式YouTubeチャンネルの紹介
- ⑮ アメリカ ニューヨーク州 ニューパルツヴァイレッジ  
議長、公式訪問の報告
- ⑯ 市民の声・編集後記

2024年8月

第26号

# にいみに 市議会だよりに

新見市議会広報紙 6月定例会

議会が変われば まちが変わる

# 令和6年6月定例会 審議結果

会期：6月17日～7月8日（22日間）

条例7件、予算4件、その他議案5件、請願1件、陳情1件、発議2件、報告4件を審議！！

## ●全会一致の議案等

| 種類 | 件名                                                      | 付託先  | 結果   |
|----|---------------------------------------------------------|------|------|
| 報告 | 市長の専決処分した条例について（新見市税条例の一部を改正する条例）                       | 総務消防 | 原案承認 |
|    | 市長の専決処分した条例について（新見市都市計画税条例の一部を改正する条例）                   | 総務消防 | 原案承認 |
|    | 市長の専決処分した条例について（新見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）                 | 総務消防 | 原案承認 |
|    | 市長の専決処分した予算について（令和5年度新見市一般会計補正予算（第10号））                 | 予算決算 | 原案承認 |
| 条例 | 新見市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例                       | 総務消防 | 原案可決 |
|    | 新見市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例                 | 総務消防 | 原案可決 |
|    | 新見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例        | 文教福祉 | 原案可決 |
|    | 新見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                | 文教福祉 | 原案可決 |
|    | 新見市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例                         | 文教福祉 | 原案可決 |
|    | 新見市墓地条例の一部を改正する条例                                       | 文教福祉 | 原案可決 |
|    | 新見市農地中間管理機構関連事業特別徴収金条例                                  | 産業建設 | 原案可決 |
| 予算 | 令和6年度新見市一般会計補正予算（第1号）                                   | 予算決算 | 原案可決 |
|    | 令和6年度新見市一般会計補正予算（第2号）                                   | 予算決算 | 原案可決 |
|    | 令和6年度新見市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）                             | 予算決算 | 原案可決 |
|    | 令和6年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                            | 予算決算 | 原案可決 |
| 議案 | 公立大学法人新見公立大学が徴収する料金の上限の認可について                           | 総務消防 | 原案可決 |
|    | 動産（消防資機材搬送車）の買入れについて                                    | 総務消防 | 原案可決 |
|    | 令和6年度新見市役所本庁舎附属棟建設（建築主体）工事請負契約の締結について                   | 総務消防 | 原案可決 |
|    | 令和6年度新見市役所本庁舎附属棟建設（電気設備主体）工事請負契約の締結について                 | 総務消防 | 原案可決 |
|    | 4年災第20号市道畑線外1路線道路災害復旧工事請負契約の変更について                      | 産業建設 | 原案可決 |
| 請願 | 新見公立大学の通学路の街灯整備に関する請願                                   | 総務消防 | 採 択  |
| 陳情 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について | 文教福祉 | 採 択  |
| 発議 | ガザ地区における人道状況の改善と停戦の早期実現を求める決議（案）                        | —    | 原案可決 |
|    | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書（案）                         | —    | 原案可決 |

# 各委員会報告

## 防消委員会 総務常任委員会

新見公立大学の通  
学路の街灯整備に  
関する請願を採択

6月26日、7月8日に本委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

### 付託事件の審査

#### 【議案の部】

●報告第1号 市長の専決処分した条例について（新見市税条例の一部を改正する条例）

●報告第2号 市長の専決処分した条例について（新見市都市計画税条例の一部を改正する条例）

●報告第3号 市長の専決処分した条例について（新見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

●条例第28号 新見市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

する条例の一部を改正する条例

●条例第29号 新見市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

●議案第5号 公立大学法人新見公立大学が徴収する料金の上限の認可について

委員問 認定看護師教育課程は何人の養成を想定しているのか。

答弁 当面3名を予定している。

委員問 この課程は何年で修了するのか。

答弁 1年で修了する。

●議案第7号 令和6年度新見市役所本庁舎附属棟建設（建築主体）工事請負契約の締結について

●議案第8号 令和6年度新見市役所本庁舎附属棟建設（電気設備主体）工事請負契約の締結について

各議案について、反対討論の発言はなく、全会一致で原案のとおり承認及び可決することに決定しました。

#### 【請願・陳情の部】

●請願第5号 新見公立大学の通学路の街灯整備に関する請願

3月定例会において継続審査となっていた請願について、その後、詳細な資料の提出を受け、現地の状況を調査しました。日が暮れての通学が危険な箇所が見受けられ、改善

が必要との意見が多数ありました。審査の結果、全会一致で採択することに決定しました。

なお、学生生活の安全安心の観点から、附帯決議を付すことに決定しました。



### 請願第5号

## 「新見公立大学の通学路の街灯整備に関する請願」に附帯決議された項目

- 1 当該区間において側溝に転落しそうな危険な場所が3か所あり、ガードパイプ等で歩行者・自転車通行者のための安全対策を講じるよう道路管理者に要請すること
- 2 当初計画にあった「新見駅西サテライト」から県道新見日南線へ直結する道路の新設に早急に取り組むこと
- 3 学生の上りからの通学も多く、県道上市井村西方線（市道土居宗金線）の大学下から宗金の中国自動車道ボックスまでの間の改良整備を促進すること
- 4 街灯改善等の対策が講じられるまでの当面の間、時間帯によっては、より安全で、大学と新見駅間の距離もほぼ同等の国道180号の通行を選択肢に加えるよう呼びかけること

学校現場での生成  
AI利用の方向性  
は

文教福祉常任委員会を6月27日に開催し、付託された議案等の審査を行いました。

報告事項について

執行部からの主な報告事項は次のとおりです。

●教育総務課：令和6年度「新見市の教育」の配布について

4月、5月の教育委員会定例会での審議を経て、令和6年度「新見市の教育」という冊子を作成した。

●教育総務課：大佐中学校区小中一貫校校舎、新築等設計委託業者選定委員会の開催について

令和9年春の開校を目指し、本年度から事業に取り掛かることとしている。設計委託業者については、技術提案方式により選定し、4月当初に行われた新見市建設業者等指名

審査委員会において決定された設計業者10社に対して案内を行った。現地説明会を経て最終的に5社から提案書の提出を受けた。各社から提案書についてプレゼンテーションを受けた上で、設計委託業者を選定する。

●環境課：クーリングシエルの運用開始について

指定暑熱避難施設（通称クーリングシエルター）に市内18箇所の公民館を指定し、7月から運用を始める。熱中症特別警戒アラートが発表された際、暑さをしのげる避難場所として指定をする。熱中症特別警戒アラートが発表された平日の午前9時から午後5時まで各施設を開放する。



●交通対策課：新見市公募型鉄道利用促進事業について

2件の申し込みがあり、審査した。

1件目は新見市哲西牧水頭彰会から牧水が愛した「阿哲路」プロジェクトの提案、2件目は一般社団法人新見市観光協会から、芸備線走る観光列車プロジェクトの提案があり2件ともに採択した。

（主な質疑）

委員問 「新見市の教育」について、昨年度までの生涯学習という言葉がなくなり、社会教育という言葉になっているが、どういうことなのか。

答弁 生涯学習から社会教育に名称が書き換えになっっているが、この生涯学習というのは、社会教育の中で学校教育や組織的に行われない個人的な学習などを含むことから、学校教育と個人学習を除いたものの全てを社会教育として定められている。現在策定中の第三次総合計画の後期行動計画の中でも同様に生涯学習という名称から社会教育という名称に書き換えを行っている。

調査事件について

委員問 乗合タクシーと循環バスの待合を横見の停留所から上市市民センター等に移すことはできないか。

答弁 現在、上市市民センター前にはバス停が無いので、新たに設置する必要がある。民間事業所との協議や公共交通会議に諮らなければならない。また乗合タクシーのエリア拡大を進めており、すぐに対応できる状況ではないが、今後検討していく。

委員問 生成AIの扱いについてどういうガイドラインを作成しているか。

答弁 令和5年7月に文部科学省から生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインが示され、この中で教育利用の方向性についても示されている。生成AIを学習に活用することについては、メリットやデメリットがいろいろあると指摘をされている。現時点で方向性等はまだ示していないが、今後、県内外の活用状況等を参考にしながら、どういった場面で有効活用できるか検討していきたい。

委員問 たたら製鉄事業に

## ついて現在の状況は。

**【答弁】** たたら製鉄事業については、一定の成果が出ているので、事業は終了している。今後は新見庄の歴史を生かしたまちづくりの中で学習する方向で研究していく。たたら製鉄をやりたい団体があれば、その中で検討していきたい。

## 建設委員会 産業常任委員会

市道畑（はた）線  
災害復旧工事請負  
契約が変更になるのか。

## 付託事件の審査

### 【議案の部】

### ●審査内容

### 条例第34号・議案第9号

会期中6月28日、7月8日に審査を行った結果、付託された2議案について原案のとおり可決しました。質疑があった主な議案は次の通りです。

●議案第9号 4年災第20号  
市道畑線外1路線道路災害復旧工事請負契約の変更について

崩壊法面が非常に急峻であつたため表土の状態を調査できない箇所があつた。工事を進める中で工法変更の必要性が判明した。法面を安定させるための工法変更を行い、契約額を1億5950万円から2億320万円に変更することとなった。

### 委員問

畑線ほかとあるが、対象路線は。

### 【答弁】

被災した市道畑線法面の下を通過する県道豊永赤馬線も復旧対象となっている。

### 委員問

工期についてはどうなるのか。

### 【答弁】

3月に工法を変更する必要があることが分かり、国に変更を申請して内諾を受けている。工期終了は7月末を予定し、8月から供用を開始する。



市道畑線法面と県道豊永赤馬線

## 報告事項について

執行部からの主な報告事項は次のとおりです。

●農業畜産振興課：リンドウの選花場が6月2日から稼働し、6月5日より市場への出荷が始まった。本年度は、120万本の出荷、7000万円の売り上げを目標とする。

大佐地区でツキノワグマに関する注意喚起のための説明会を行う。

●林業振興課：10月13日に大佐大日高原と大佐支局周辺にて、第74回全国植樹祭アフトアイイベントを行う。

●商工観光課：新見市オリジナル「ICOCA」に「みんなポイント」50倍還元キャンペーンを実施する。キャンペーン期間中の市内加盟店での電子マネー利用額の50%（通常1%）が、にーみんなポイントとして還元される（最大5000ポイント）。キャンペーン期間は7月19日～8月18日。

## 調査事件について

●林業について

### 委員問

新見市森林ICTプラットフォームはどのようなように活用されているのか。

### 【答弁】

本市のICTプラットフォームは、GPSを使って解析したデータを元に森林境界が標示されるシステムで、本年4月から運用を始めている。森林境界の明確化等に活用していく。他市に先駆け、公開の制限はあるが、一般事業者でも情報を利用できるようにしている。これまでのように窓口に来なくても、森林に関するデータが活用できるというメリットがある。



市内に広がる森林

## 予算決算 常任委員会

定額減税補足給付金事業、企業立地促進奨励金交付事業など補正予算を審査

予算決算常任委員会を6月17日、7月1日に開催。定例会初日審査となる6月17日は、令和6年度税制改正による所得税・住民税の定額減税において、指定額を控除しきれない市民を対象とした、定額減税補足給付金事業と物価高騰対応重点支援給付金事業について審査しました。また、7月1日は、同窓会開催支援事業、企業立地促進奨励金交付事業、学校部活動方針実践推進事業（部活動を通じた食育の実践）等を審査しました。各議案について、執行部の説明を聴取し、十分な質疑を行った結果、反対討論の発言はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。また、哲西老人福祉施設のスプリングラー改修工事における部品調達に関する市長の専決処分に対する報告について承認しました。

### 付託事件の審査での主な質疑

●予算第18号 令和6年度新見市一般会計補正予算（第1号） 3億1600万円

委員問 定額減税補足給付金の対象者は、どのくらいになるのか。

答弁 概ね6000人の見込みである。

委員問 物価高騰対応事業の対象世帯は。

答弁 6月3日を基準日として令和6年度に新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯を対象とし、500世帯を見込んでいます。

●予算第19号 令和6年度新見市一般会計補正予算（第2号） 2億255万5千円

委員問 同窓会開催支援事業補助金は、何回でも申請してもよいのか。また、その効果の検証は。

答弁 1回限りである。地域経済の活性化、Uターン等の効果を期待し、名簿の提出

で申請内容を検証する。

委員問 企業立地促進奨励金1億1522万円の内訳は。

答弁 設備補助・工場評価額7305万円、土地補助・取得額3467万円、雇用補助・一人50万円の15人分750万円となる。

委員問 サルの捕獲対策にGPS2台で対応できるのか。

答弁 サルの捕獲は難しく、まずは、群れを一網打尽にするようサルにGPSを取り付けて、行動確認をする。

委員問 群れの確認と把握は。

答弁 県が調査したところ、市内には18の群れがあることを把握している。

委員問 千屋温泉修繕料335万5千円の内容は、経年劣化によるものか。

答弁 平成23年製浄化槽ブロワーのオーバーホールと重油ボイラーの断熱機能回復のための修繕となる。

委員問 学校部活動方針実践推進事業のモデル校実施期間は。

答弁 1年間である。

委員問 1年間の成果と事業内容は。

答弁 トレーニングや疲労回復に何が良いかを実践していくもの。子供たちが身に付けることも成果であると捉えている。

### 調査事件の審査

委員問 令和5年度繰越額で、補正できる額はどれくらいか。

答弁 総額が、17億円程度であり、3億5千万円繰越しているの、実質14億円弱。そのうち2分の1を基金に繰入れると繰越は7億円となり、予算化を除くと約5億円となる。

委員問 学校部活動事業の家庭との連携は。

答弁 参観日にアスリート、栄養士による教育講演会への保護者の参加や「勝負飯」などを教えてもらうことを考えている。



## 議員のなり手不足 検討特別委員会

### ハラスメント防止等を議論

7月2日に委員会を開催し、2つの作業部会を立ち上げた。議会モニター制度部会では議会、議員活動、議会広報誌についてのモニター制度の導入を研究するとともに条例制定も視野に入れて取り組む。ハラスメント部会では様々なハラスメントを防止するための研修会の開催や条例制定に向けての取組を進め、来年3月定例会での発議等を行う方針を決めた。

## 表彰

### 全国市議会議長会表彰

議員25年以上

橋本 亨子

議員10年以上

小河 俊文

宮本 英基

### 中国市議会議長会表彰

正副議長3年以上

榎 日出男

## 一般会議報告

### 田中康信新見商工会議所 会頭が新見市経済ビジョ ン（素案）を説明

去る5月29日、新見商工会館にて、一般会議を行いました。新見商工会議所5名、本議会11名が出席して「本市の課題と経済ビジョン」（素案）について意見交換を行いました。

### ビジョン（素案）の主な考え方

全ての業種において人手不足が課題であると考え。その中でも、特に建設業には大きな課題となっている。企業にとって、マーケットの需要減少と人手不足は深刻な課題であると捉えている。「人口減少」は新見市も企業も共通の課題であり、大きな変革が必要である。

若者定住を考えると、可処分所得を増やしていかなくはならない。「金の出入り」を改善する視点が必要である。



新見商工会議所との一般会議の様子

一般会議の詳細内容や  
申込はこちら



新見の経済をバケツに例えるなら、流れ込む量を増やし、バケツの穴をふさぐことで給与所得は増加する。産業連関表によると、本市の対外収支は年間推定137億円のマイナスになっている。地域ポイントで7800万円を市内経済に投入しているが、経済の流量を増やすためには、対症療法的な「フロー」ではなく、根本的な「ストック」と「仕組み」に投資するべきである。経済の流れや社会の構造を変えていくため、経済界でも独自に経済ビジョン策定を進めていきたい。

## 9月定例会（予定）

| 25日<br>(水) | 24日<br>(火) | 20日<br>(金) | 19日<br>(木) | 18日<br>(水)      | 17日<br>(火)                  | 13日<br>(金) | 12日<br>(木) | 11日<br>(水) | 10日<br>(火) | 9日<br>(月) | 6日<br>(金) | 5日<br>(木) | 9月<br>4日<br>(水)      | 8月<br>29日<br>(木) |
|------------|------------|------------|------------|-----------------|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|----------------------|------------------|
| 本会議<br>閉会  | 議会運営委員会    | 委員会（予備日）   | 議会広報特別委員会  | 議員のなり手不足検討特別委員会 | JRローカル線利用促進・<br>存続問題検討特別委員会 | 予算決算常任委員会  | 予算決算常任委員会  | 産業建設常任委員会  | 文教福祉常任委員会  | 総務消防常任委員会 | 本会議（予備日）  | 本会議・一般質問  | 本会議・一般質問・議会運<br>営委員会 | 本会議<br>開会        |

## 市議会だよりの表紙写真を募集

応募者ご本人が新見市内で撮影された写真のうち、未発表のものが対象です。写真は随時募集しており、1人5点以内とします。



### ▼応募方法

①応募者の氏名、②住所、③電話番号、④撮影場所を明記のうえ、写真や写真のデータ（8MB以内）をメール：「gikai@city.niimi.lg.jp」までお送りいただくか、郵便にて〒718-8501 新見市新見310-3 新見市議会事務局までお送りください。

### ▼注意事項

- ・表紙写真に採用させていただく場合、事前にご連絡を差し上げます。
- ・ご応募いただいた写真やデータ等は返却しません。
- ・肖像権、登録商標の無断転用、著作権の侵害等に関しては、応募者ご本人よりご確認ください。これらのトラブルには新見市議会は一切の責任を負いません。

## ガザ地区における人道状況の改善と 停戦の早期実現を求める決議

ガザ地区でのこれ以上の人道危機の悪化と民間人の犠牲を防ぐため、本市議会は、一日も早い事態の平和的解決と人道状況の改善を強く求める以下の決議を行いました。

### (内容)

- 1 国際法、国際人道法を遵守すること
- 2 ガザ地区での戦闘行為を直ちに中止し人質を即時解放すること
- 3 食料など人道支援物資の供給を確保し人道状況の改善を図ること



## 女性が生き生きと 輝けるまちづくり



### ～女性の視点から考える 家庭、地域、社会～

本年度は、『女性が生き生きと輝けるまちづくり』というテーマを設定し、家庭や地域、社会における女性の現状・課題等について、ワークショップ形式で気軽に話せる会を計画しました。皆様のご参加をお待ちしています。

#### 開催日時

- 11月8日(金) 10:00～12:00 (午前の部)  
18:30～20:30 (午後の部)
- 11月9日(土) 10:00～12:00 (午前の部)  
18:30～20:30 (午後の部)

#### 開催場所

新見市役所南庁舎（3階）

※いずれの日程・会場にお越しいただいても結構です。

#### 参加対象者

市内在住の女性

#### 問い合わせ先

新見市議会事務局  
TEL：0867-72-6151



6月  
定例会

# 一般質問



(議員紹介)

無所属 みんなのいみ

なかだよしと  
仲田 芳人



**旧市町の名誉市民・名誉町民顕彰の見える化について**

**問** 郷土の偉人への尊敬とまちへの誇りを育むため、旧市町で推挙の名誉市民、名誉町民の肖像画を掲げ、市民に見える化を図ってはどうか。

**答** 旧市町で推挙の12人の名誉市民、名誉町民は現在、本市ホームページに掲載しているが、それ以外の顕彰方法について、市民に広く周知できるように、掲示場所も含め検討したい。

**体育施設利用キャンセルでの返金について**

**問** (新見施設管理センター管理の) 体育施設の利用キャンセルで返金しない仕組みの検討のその後を聞きたい。

**答** これまで申し込み後のキャンセルは受け付けていなかったが、検討の結果、利用キャンセルした場合の返金の仕組みを本年4月から開始した。

**鉄道ファンと協働するまちづくりについて**

**問** 駅に降りて駅舎や駅周辺の特徴を楽しみ、観光名所にも出かける「降り鉄」にキャッチされるように取り組むことが、鉄道ファンと協働する継続的なまちづくりにつながるのではないか。

**答** A級グルメなど観光資源

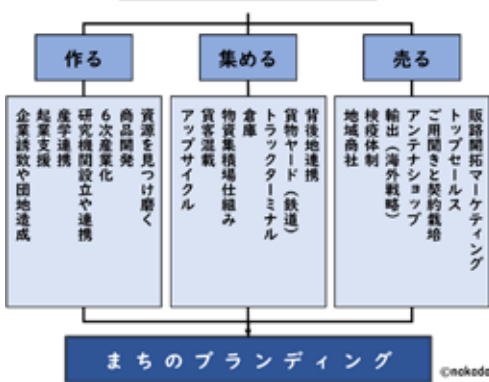
を最大限に活用し、下車して観光してもらえよう魅力的なまちづくりに努めたい。

**モノの流れを変える定義について**

**問** 市長は就任以来、人口減少抑制のため、「ヒト・モノ・カネの流れを流出から流入に変える」と力説するが、「モノの流れ」をどう変えたいのか。

**答** モノは、住みたくなるまち、住みたいまちを目指すための施策で、環境や施設整備、各種サービスなどを充実させることを「流入」という言葉で表した。

モノを外に出すことその施策



**提言**

モノの流れは流入から流出に変えるべき。例えば「ヒト・モノ・カネ・情報の流れを変える」ヒトとカネは内へ、モノと情報は外へ」とした方が万人に分かりやすいと思う。

日本共産党

はしもと きょうこ  
橋本 亨子



**市役所における職場環境改善の取組について**

**問** 職員数の現状はどうか。また、人員数は十分な状況か。

**答** 4月1日現在、521人で、定員管理計画より6人減。会計年度任用職員を配置しているが、不足への補充が必要で8月以降に採用する中途採用試験を実施している。

**問** ハラスメント対策はどの

ように行われているのか。

**答** ハラスメントの防止等に関する規定に基づき対応している。事実が認められた場合はハラスメント処理委員会を開き事実を確認し、懲戒処分を行うなど対処していく。

## 核兵器廃絶に向けた取組について

**問** 日本政府に「核兵器禁止条約への参加を求める」署名コーナーを市役所内に設けているのか。

**答** 国の専権事項なので動向を見守っていく。

**問** 市の主催で原爆写真展が広島の高校生が描いた絵画展の開催はできないか。

**答** 校外学習など平和教育の推進に努めている。

**問** 被爆アオギリ2世の記念植樹はできないか。

**答** 慎重に判断したいと考えている。

## 大阪・関西万博への参加に向けた考え方について

**問** 万博の建設現場で3月28日にガス爆発事故が発生しているが、4月8日、文科省は「修学旅行等における2025年大阪・関西万博の活用について」の通知を発出した。教育委員会はこのことをどのように受け止めているか。

**答** 通知は市内の小・中学校に通知した。国を挙げて万博に協力していくという立場で文科省が出しているもの。

**問** 通知に対して今後の方向性をどのように考えているか。

**答** 子供達の学びや成長に通じるよう安全性に配慮し各学校が判断するもの。

## 加齢性難聴者の補聴器購入補助制度の創設について

**問** 制度設計はどのような内容を検討しているのか。

**答** 制度を実施している県内の状況を調査中で補助要件の細かいところを作成するのに時間がかかっている。

**問** 早急な制度実施を求める。  
**答** 来年度の実施を考えている。



無所属 みんなのいみ

おかざきひろお  
岡崎裕生



## 環境とエコロジーの未来図について

**問** プラスチックごみ（プラスチック）の再資源化の概略と方向性は。

**答** リサイクル業者が資源として再利用する。令和7年4月から一般家庭でもプラスチックの分別収集を実施する。本年度秋頃までには市民にその概略を示す。

**問** 可燃ゴミの現状と減量目標は。

**答** 年間の可燃ゴミの量は、令和5年度が7170トンで減少傾向にある。現状のリサイクル率が12・8%であるが、これを令和11年度には20・2%まで引き上げたい。

**問** 新見市クリーンセンターの現状と整備方針は。

**答** 現在の施設は、平成11年に建設され25年を経過している。令和10年度までには、広域化の方向も含めて、将来的な整備方針を示す。

## JR芸備線と再構築協議会について

**問** 世界的にもまれな鉄道路線の黒字経営という例外が、日本国内には3つもある。公共交通は基本的に黒字でなければいけないと錯覚してしまいが、これはあくまで大都市圏だけの例外である。

**答** 赤字を問題にして論議していけば、次々にローカル線は消えていく。世界の常識とかけ離れた再構築協議会の論議

は一度リセットし、移動権の保証をするための鉄道行政の在り方を国にもっと強く求めなくてはならないのではないかと。

**答** 再度、ＪＲ芸備線再構築協議会の議論と並行しながら、国にその在り方を求めてまいりたい。



地域を結ぶ「ＪＲ芸備線」

## 工業団地整備と新たな産業創出について

**問** 新たな工業団地整備に関する本市の方針は。

**答** 市内企業・事業所も含め、ニーズに応じたオーダーメイドの産業用地整備を行っている。きたい。

**問** 流通産業について、新たな流通プラットフォーム整備の考えは。

**答** 高速道路や国道、鉄道などの交通結節点という利点を活かすためにも、関係事業所の意見を参考にしながら研究していく。

無所属  
ふじさわ まさのり  
藤澤 正則



## 我市政の自己評価について問う

**答** 公約に掲げた５つの項目を柱に、「ヒト・モノ・カネが流入するまち」の実現のため、各種施策に取り組んできた。都市基盤の再整備で地域社会の構築では、金谷地区土地地区画整理に着手した。稼げる地場産業の振興では、価格

高騰対策などの各種支援を行った。有事に備えるリスク管理と危機管理の徹底では、大規模な市街地の雨水排水対策事業や河川浚渫などのハード整備を行った。健やかで安心な医療・福祉体制の充実では、哲多認定こども園を開設した。幼児期から大学までの一貫した教育体制の確立では、ドローンを活用したプロミ

ング教育や小中一貫校への取組、県立高校の魅力向上を図る部活動支援や海外留学に対する助成に取り組んだが、各種分野での担い手不足が依然として深刻であり「ヒト・モノ・カネが流入するまち」の実現の大きな障壁となっている。なお、施策の評価については、市民の皆さまに評価してもらおうものと考えている。

**問** 市民評価ではなく、ご自身の公約をご自身で評価をすべきと思うが、再度自己評価を求める。

**答** あえて申し上げれば及第点かと。

**問** 点数で言えば、何点か。  
**答** 60点かと。

## 米国ニューパルツヴィレッジへの新見市公式訪問団の訪問について

**問** 今後の国際交流の方向性については。

**答** 中学生の交流については、来年度以降、本市からニューパルツヴィレッジへ中学生を派遣したい。高校生の交流については、市内の高等学校が留学に対して前向きであり、今後協議を早急に進めていきたい。民間交流は、市国際交流協会の協力を得ながら、市観光協会や経済団体等とも連携し本市特産品をPRできる機会を設けていきたい。



ニューパルツミドルスクールでの会談の様子



## 主要地方道新見日南線（神郷下神代から足立まで）の今後の改良について

**問** 今後の主要地方道新見日南線の改良はどのように行っていくのか。

**答** 道路管理者である県によると、計画的に順次行っている。また、落石対策工事も継続的に実施されており、本市としても、安全安心な通行確保について毎年積極的に要望している。

**問** 将来的に、トンネル施工の計画はあるのか。

**答** 現在、トンネル整備の計画はないと聞いている。

**問** 今後の主要地方道新見日南線についての市長の考えは。

**答** 区域間の交流、地域の産業振興を図ることや頻発化する自然災害に対応するためにも整備・改良が急務と考えている。本市では、日南町と整備促進期成会を組織しており、早期の整備改良と予算の確保について、いっそう国や県に継続的かつ強力に要望していく。

## 公共施設の運営経費の支援について

**問** 公共施設の一つである、集会所の運営経費の支援を考えるとはないか。

**答** 市との指定管理に関わらず、集会所の維持管理に対して運営経費は支払っていない。

**問** 維持管理費以外の補助金はあるか。

**答** 事業費10万円以上の整備費用に対し、2分の1の修繕補助ができる。

**問** 今後、集会所の運営経費の支援を考えるとはないか。

**答** 現在は、集会所の数も多く、他の公共施設の状況も踏まえ、補助は考えていない。

## 通学路の安全対策について

**問** 新見南小学校区的美郷大橋の歩道のガードパイプの安全性と学校側の歩道の安全対策への取組はどのようになっているのか。

**答** 美郷大橋の歩行者の安全対策は講じられていると認識している。今後も児童・生徒への安全指導の徹底、地域での見守り、通学路安全推進会議での対策を通じて安全確保の取組に努めていく。

無所属

たわだ かずや  
峠田 一也



## 市民が安心して住める新見市について

**問** 過去5年間の市内における自殺者数とその傾向・主な

## 原因と対応については。

**答** 自殺者数は統計によると、平成30年から令和4年までの累計が25人である。傾向としては男性50代から80代が多い。主な原因としては、60歳以上では失業・身体疾患・生活苦など、40歳から59歳以下では仕事の悩み・過労などである。対応としては、市健康医療課・ほほえみ広場にいみ・備北保健所新見支所に相談の窓口を設置しており、自殺防止に努めている。必要に応じて、自宅への訪問も行っている。また各種の電話相談窓口も設置している。

**問** 不登校の定義と小・中学生の不登校の状況、その対応はどのように行っているか。

**答** 不登校の定義は、文部科学省によると「年間30日以上欠席した人のうち、病気や経済的理由を除いたもの」とされている。市内における不登校者数は次のとおり。（いずれも令和）

元年度小学生5人、中学生35人  
2年度小学生7人、中学生30人  
3年度小学生7人、中学生34人

4年度小学生4人、中学生31人  
5年度小学生8人、中学生28人  
主な原因として令和5年度  
に各校で実施した調査では、

生活リズムの不調・親子の関  
わり方の問題・学業不振・漠  
然とした不安などが挙げられ  
ている。いじめを一つの要因  
に挙げたのは39人中4人であ  
る。対策として、毎月学校側  
から報告を受けて情報を把握  
しており、スクールカウンセ  
ラーやスクールソーシャル  
ワーカーを学校に配置し、相  
談にに応じている。

また、登校できない児童生  
徒が利用する施設として適応  
指導教室を設置し、現在小学  
生2人・中学生6人が登録、  
2人が利用している。

**問 市内の豊かな自然や産業  
を生かして子供たちの生きる  
力を養う考えはあるか。**

**答** 小学校では千屋牛の飼育  
体験・中学校では林業などに  
関しての職場体験を行っている。  
今後自然を利用した学  
習体験授業には益々積極的に  
取り組んでいきたい。

無所属 みんなのいみ  
にし かわ てる お  
**西川 照雄**



## 地域審議会の在り方につ いて

**問** 市の特色ある行政施策に  
ついて調査研究する場合、審  
議会委員の柔軟な課題意識に  
よる協議に基づき、テーマを  
決めるということが考えられ  
る。実際には、どのようにテー  
マを決められているのか。

**答** 審議会内での自由な課題  
設定と議論のもとに決められ  
ている。

**問** 委員間での協議で決める  
と、推進する施策とは異なっ  
た方向のテーマを選択するこ  
とも想定される。事務局とし  
ては、どのように対応される  
のか。

**答** テーマ決定に資する資料

の提供や助言はするが、審議  
会の自由な議論を尊重する立  
場であり、サポートに努める。

**問** まとめられた提言は、市  
長に提出された後、どのよう  
な取り扱いがされているのか。

**答** これまでの各期の地域審  
議会でもまとめられた提言の内  
容は、市のホームページに一  
覧で掲載している。個々の提  
案の対応については、周知は  
していない。

**提言** 委員の方々は、真摯  
に協議し、提言をまとめられ  
ている。その労苦に報いるた  
めにもその後のフォローは、  
欠かせない。対応について周  
知を図るべきである。

**問** 施策に取り入れられた具  
体的な提言は。

**答** 地元就職支援での市内企  
業による進路学習会の開催や  
市内就職奨励ポイント交付制  
度の創設がある。

**問** 公募の委員を増やす取組  
は。

**答** 幅広い人材確保に向け、  
従来の市報やホームページに加

え、「新見まちナビ」や「公式  
LINE」などの媒体を活用す  
る考えである。



第8期新見市地域審議会からの市長への提言

無所属  
ふる かわ ひで あき  
**古川 英明**



## 子育て支援施策の充実につ いて

**問** 子どもまんなか応援サポ  
ーター宣言後の新たな施策は

どうなっているか。

**答** 今年度から、新見市版こども誰でも通園制度を開始した。また、ポイント事業で学校給食費を支援。3月定例会で質問があった「おむつのサブスク」は7月実施の予定で準備している。

**問** 官民で連携できる施策として、「赤ちゃんの駅」事業に取り組んではどうか。

**答** 議員提案の赤ちゃんの駅は、保護者が外出時に気軽に授乳やおむつ替えができ、有意義と考える。そうした市の施設もあるので、ガイドラインも含め、民間との連携について、今後協議の場を設けたい。

**問** 議会から提出した子育て支援並びに子育て環境の改善に関する提言書の検討状況はどうなっているか。

**答** 実行できるものから取り組み、改善に努めたい。



「赤ちゃんの駅」シンボルマーク

## 市内高校の魅力化について

**問** 新見高校生徒留学支援事業への取組状況は。

**答** まだ応募はないが、複数の問い合わせがある状況だ。

**問** 本事業の英検準2級の要件は緩和してもよいのではないか。

**答** 要件緩和は今年度の状況を踏まえて柔軟に対応したい。

**問** 米国ニューパルツヴィレッジの高校との姉妹校締結と本事業の関連はどうなるのか。

**答** 本年度始めた新見高校生徒留学支援事業は、姉妹校締結とは切り離して考えたい。

## 市民の要望活動への対応について

**問** 市長への要望に対してどのように対応しているか。

**答** 5年度の要望書は53件で、整理、検討し、全てではないが、できるだけ文書で回答している。要望には、全庁的なマニュアルである事務処理の手引きに基づき対応している。

## 公式ユーチューブチャンネル 始動

新見市議会では、幅広い世代の皆さまに議会の様子をご覧いただくことができるよう、令和6年6月定例会からユーチューブで本会議の録画配信を開始しています。

以下のQRコードからユーチューブの公式チャンネルをご覧ください。



## 令和5年度 政務活動費収支報告書

政務活動費は、新見市議会議員の調査研究活動に要する経費の一部として、新見市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付されるものです。その管理は、議員個人で行うこととされ、毎年、領収書の写しを添付し、収支報告が義務付けられています。

| 議員名   | 報告額     | 自己負担額   | 返還額     | 議員名                | 報告額     | 自己負担額 | 返還額     |
|-------|---------|---------|---------|--------------------|---------|-------|---------|
| 土屋 将  | 369,660 | 9,660   | 0       | 岩田 秀之              | 159,300 | 0     | 200,700 |
| 林 司朗  | 278,766 | 0       | 81,234  | 藤澤 正則              | 284,975 | 0     | 75,025  |
| 峠田 一也 | 161,224 | 0       | 198,776 | 林 光和               | 254,533 | 0     | 105,467 |
| 仲田 芳人 | 432,548 | 72,548  | 0       | 塩飽 満路              | 166,562 | 0     | 193,438 |
| 西川 照雄 | 195,067 | 0       | 164,933 | 橋本 亨子              | 193,196 | 0     | 166,804 |
| 岡崎 裕生 | 506,782 | 146,782 | 0       | 古川 英明              | 126,452 | 0     | 233,548 |
| 宮本 英基 | 366,542 | 6,542   | 0       | 榎 日出男              | 205,426 | 0     | 154,574 |
| 小河 俊文 | 354,091 | 0       | 5,909   | ※各議員の交付額は年額36万円です。 |         |       |         |

※収支報告書、会計帳簿は市ホームページでご覧いただけます。(単位:円)



## アメリカ ニューヨーク州 ニューパルツヴィレッジ 議長、公式訪問の報告



5月12日

13日

14日

15日

16日

17日

- ・日本出発
- ・アメリカ到着
- ・ニューパルツヴィレッジ到着
- ・ニューパルツヴィレッジ市庁舎訪問
- ・エルティンク共同墓地で記念植樹
- ・ニューパルツヴィレッジ
- ・ニューパルツミドルスクール訪問
- ・前ニューパルツ国際交流協会会長宅訪問
- ・ニューヨーク州立大学ニューパルツ校訪問
- ・ニューパルツ消防署訪問
- ・ニューパルツロータリークラブ会員宅訪問
- ・ニューパルツハイスクール訪問
- ・ニューパルツヴィレッジ出発
- ・アメリカ出発
- ・日本到着

本市と交流している米国ニューパルツヴィレッジを新見市公式訪問団の一員として、5月12日から17日で訪問しました。【視察団：本市市長（行政長として）、本市教育長（教育組織長）、本市国際交流協会長（国際交流団体）、本市議会議長（議会代表）、山内圭新見公立大学教授、市職員の計6人】

視察は、旧大佐町時代からの長い交流年月で築き上げた友好関係の再確認と、より一層の交流促進を図ることを目的とした訪米です。

今回の訪米で感じたことは、まずはニューパルツヴィレッジの住民の自治意識が強く、ボランティア活動を積極的に取り組まれています。また、世界の大都市ニューヨークからわずか120キロメートルの距離にありながら、人口7300人のまちで、広々とした自然環境に恵まれ、この環境を保全していく活動にも注力されています。

次に、訪問の目的でもある本市の児童生徒の交流と、高等学校の生徒のニューパルツヴィレッジハイスクールへの留学に向けて、現地の教育機関を訪問し、互いに積極的に進めていくことを確認しました。

これからは、本市と交流をしている米国、カナダ、中国との一層の国際交流を図り、次代を背負う本市の児童生徒等に国際感覚の高揚と文化、芸術、経済等も含めた多様な人材の育成に努めなくてはならないと改めて認識した次第であります。

最後に、ニューパルツヴィレッジ滞在時の食事で、お米が美味しくなかった気がしました。コメは、新見市産の物が一番。ならば米国に送って試食を経て、本格的な輸出に繋がれば、本市農業生産者にも吉報となり得ます。加えて、ブドウや桃などの農産物を輸出できれば……。こんな思いを強く持ちました。

# 市民の声

みなさん、こんにちは。「市民の声」コーナーです。担当議員が皆様の元に出向き、インタビュー形式でご意見要望等を伺いました。

今回は、70代男性（大佐）にお話を聞きました。

## Q 「議会だより」の感想は

議会活動（委員会）と議員活動（一般質問）等の動きが分かるので、毎回読ませていただいています。

委員会の報告内容で、議案や予算は分かっているつもりですが、報告案件は、事後の事でも案件となることに、あまり興味を持たないと言うか、必要な事とは思えない。

## Q 議会への要望は

紙面上にやたら、「条例○号」、「議案○号」とか書かれていますが、その内容は記載されていないものもあります。執行部提案の案件を掲載されるのも必要かと思いますが、市民により身近な案件を細かく説明した解説記事があっても良いのでは。できるなら、福祉制度や子育て制度、農業や林業などの現状や今後の課題等の特集記事があっても良いと思います。

## Q 市政への意見要望は

コロナも落ち着き、災害も今のところ無い。安全・安心なまちとして引き続き市民の福祉向上に努めてもらいたいものですが、本市合併から20年を迎えるにあたり、人口の減少数は年々多くなっています。

以前は毎年500人の減少と言っていましたが、近頃は毎年700人の減少となっている報道がなされています。

このまま人口減少が続けば、学校の児童生徒数、市内企業の雇用者数、農業や林業に従事する者もいなくなり、町に活力や元気も無くなり、引いては市の税収も少なくなり、市全体の予算額も減額。結果、市民生活や福祉、子育て、教育等への予算も少なく、上下水道の運営に必要な予算にも影響し、上下水道料の負担が増額するなど少ない市民の負担が多く大きな重しとなってきます。そうなれば益々生活しづらくなり、若者を含めて市外に転出され、結果、雪だるまのごとく人口の減少となり最後は歯止めが効かなくなります。

異次元の子ども福祉対策に取り組むか、人口減少の中で持続可能な行政運営に切り替えるか否か。既にこの舵取りの判断をすべき時にきているのではないのでしょうか。他市においては、人口減少対策の組織も立ち上げられたとの報道もありました。もはやきれいな事では済まされないものであり、以前に増しての危機感を市長も議会も持ってもらいたいと強く思っています。

## ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内  
議会広報紙編集係

〒718-8501  
新見市新見 310-3  
電話：0867-72-6151  
FAX：0867-72-6183



メール  
gikai@city.niimi.lg.jp

編集後記

皆さま、厳しい暑さが続く8月となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、新見市議会では、この6月定例会から新しい取組を始めています。それは、市議会の映像をYouTubeでインターネット配信を行うという試みです。この改革で市民の皆さまにもっと身近に市議会の活動を感じていただけるようになると期待しています。

市議会の会議内容を、いつでもどこでもご覧いただけるようにすることで、透明性の向上と情報共有の強化を図ります。市民の皆さまのご意見やご感想もこれまで以上に聞き取る機会が増えることを願っています。

暑さに負けず、これからも市政の充実と市民サービスの向上に努めてまいります。どうぞ引き続き市議会へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

涼しさを取り戻すにはまだ時間がかかりますが、熱中症にご注意いただき、くれぐれもご自愛ください。

（土屋 将）